

1 開 会 14時00分

教育長から、「議題第20号」については、人事に関するものであること、「議題第21号」については、後日公表されるものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、令和2年度8月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 臨時代理報告第8号 県議会に提出する教育に関する事務に係る議案について

教育政策課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

高木委員

トイレの洋式化についてですけれども、洋式化による環境改善の一面はあるかと思っています。ただ、高校生なのであまり心配はないと思うのですが、洋式にすることによって、かえって便器に触る機会が多くなるかもしれません。その辺りの配慮や便座をきれいに拭く等の使用するに当たっての指導も併せて必要だと思います。蓋があるかどうか結構大事なことで、蓋を閉めることで感染予防にもなります。開けっぱなしだと目的とすることが半減してしまうのではないかと思います。蓋は付いているのかどうか、または和式よりも便座に座る時間が長いけれど、そのことについての対策は考えているのか教えていただきたいです。

財務福利課長

洋式トイレは人の座ったところに座るので、接触の機会があり、ドアノブなどいろいろなところを触りますけれども、基本的にはそれらの全てを含みまして手をきれいに洗うということでウイルスの感染を防ぐことが大前提にありますので、そこをまずは徹底していくということになります。便座は拭いて使用するなど、学校で対策をとっていただくことになります。洋式便器の蓋は、本来の目的は物を落とさないためにあるのですが、蓋をしたほうが感染予防に効果があるのではないかと4月の有識者会議で盛り込まれたことにより、トイレの洋式化が加速しております。流すときには蓋をなさいということも周知しております。ウイルスがお尻についていたとしてもそれで感染するわけではありませんし、新しい生活様式の中では、帰ってすぐ衣服を脱いで、シャワーを浴びるということを家庭で徹底していただくということになっております。

島原委員

手を洗淨して、どう拭くかがポイントだと思うのですが、手を拭く紙タオルが置いてあり、拭いて捨てるというやり方などがあると思います。そういうことも含めて学校の中でこれに関連した衛生環境は、再度プロセスを確認していただければと思いま

す。

財務福利課長

前回7月補正の際に、自動水栓への改修工事費がありまして、今、改修工事中なのですが、みんなが使う蛇口を触らないようにすることが目的です。紙タオルが置いてある学校は少ないと思いますので、自分でハンカチを持っていき、清潔に保つということをお願いしなければなりません。

教育長

資料の5ページですが、6月の補正では女子トイレを中心に洋式化を行いました。今回は学校によって男女どちらを整備するか、判断していただきます。トータルで従前は25パーセントほどだったのが、37.8パーセントになり、今回行えば半分近くの水準になりますので、ある程度は対応できるのではないかと感じております。

木村委員

ほとんどの家庭が洋式トイレだと思うので、子供たちのストレスを考えると洋式が良いと思います。子供たちの中には排泄を我慢する子もいると思うのですが、県立中学校や県内の小中学校の洋式化の整備がどのくらい進んでいるのかを教えてくださいたいです。

財務福利課長

平成30年4月1日の文科省のデータなのですが、宮崎県の小学校の洋式化率は、37.4パーセント、中学校では36.3パーセントとなっております。合計では37.0パーセント整備されております。このときに県立高校は22パーセントほどでした。小中学校では補助金を使うことができ、文科省のほうでも進めているという状況があり、少しずつ行っていたので、水準が高くなっております。若い職員に「高校が洋式トイレではなくて不便だったか。」と尋ねると、「小中学校が和式だったので、不便ではなかった。」と言っていました。しかし、小中学校で洋式化が進めば、高等学校に和式を使ったことのない生徒が入ってくることになるので、県立高校の洋式化を急いで進めなければいけないと思っております。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、報告のとおり承認とさせていただきます。

◎ 議題第19号 職員のサービスの宣誓に関する条例の施行に関する規則の一部改正について

教育政策課長

(資料に沿って説明)
説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ **その他① 令和3年度宮崎県立高等学校入学者選抜における学力検査問題の出題範囲について**

高校教育課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

教育長

この件に関して、御意見御質問等ありませんか。

教育長

新型コロナウイルスの影響で、例年より範囲が短くなりましたが、県内の各中学校への説明等はどうなっていますか。

高校教育課長

本日、各中学校には要綱等が配布される予定になっており、教育事務所や市町村教育委員会を通じて、公表する予定にしております。

松田委員

26市町村の教育委員会には伝達されると思うのですが、私学の中学校は配慮しなくてもよろしいのでしょうか。

高校教育課長

私立のほうにつきましても、知事部局を通じて、お知らせする予定にしております。この後投げ込みをすることになっておりますので、県下の皆様にはお伝えできると思っております。

松田委員

教科書について、例えば国語で東京書籍や光村図書を私学で使っていれば良いのですが、違っている場合はどういう対応をするのか教えていただきたいです。

高校教育課長

例年、推薦・連携型入学者選抜における学力検査問題の出題範囲につきましては、全ての公立中学校の教科書を基に示しております。一般入学者選抜は範囲を示していません。本年度はどちらも縮小するという意味から、基本的に公立中学校の教科書を全て網羅した中で決定いたしました。

松田委員

私学のほうは、この出題範囲を基に、自分たちが違っている教科書であれば、示された範囲の部分を自分たちの教科書から見つけていくということによろしいですか。

高校教育課長

教育課程に合う内容で調べていくということになります。実際私学の中学校から、県立の高校に来るということは少なく、あまり配慮事項に入らないと思っておりますので、公立を中心に考えております。

島原委員

アンケートをとって、色々な学校の進捗状況を調べたということなのですが、具体的には進捗の遅いところに合わせたという考え方になるのでしょうか。

高校教育課長

調査は、文章による記入式で、夏休みまでと、12月まででの期間で臨時休業がなかったとした場合の大体の進捗を聞きました。どの学校もほとんど終わる見込みであるとの回答でした。しかし授業を早めているということで、演習等で学習の定着を図る時間が取れないということが挙げられましたので範囲を狭くしました。もちろん一番進捗状況が遅いところに合わせて検討したところもございしますが、全ての状況を見てこういうかたちになりました。

島原委員

後半の部分の理解が進んでいないということになり、記憶するという場合は良いのですが、数学など積み重ねていくものについては、高校に入ってから勉強に影響が出るのではないかと心配しているのですが、どのように対応していくか教えていただきたいです。

高校教育課長

今回の縮小の範囲が推薦・一般共に約20ページとなっております。その時間数を考え、ゆっくり定着を図る積み重ねの時間が必要だろうということで検討して、この範囲に設定いたしました。

高木委員

範囲について、生徒さんに周知するのか、しないのかということと、周知したときには、その範囲だけ勉強し、関係のないページには学習意欲が及ばないと思います。その辺りの配慮や、子供の学ぶ権利という意味では、教科書を終わらせるということも大事だと思いました。

高校教育課長

この出題範囲につきましては、各市町村教育委員会を通じて、各中学校に冊子で配布されます。各中学校がきちんと生徒に示すことを期待しております。範囲外は勉強しないのではないかと懸念ですが、中学校は義務教育ですので、教科書を全部終

わり定着させることが大事だと思いますので、その辺りは各中学校がきちんと行うということで考えております。例えば、推薦入試で早く終わられましても、合格した高校から課題を出されるということもございます。学びがおろそかにならないような配慮を中学校側も高校側も行っています。

教育長

よろしいですか。

それでは、この件については、これで終わります。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、10月21日、水曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。

暫時休憩とします。